

令和7年度

平日の学校施設の使用について（概要）

北京日本人学校

本校児童生徒のみのサークルが平日放課後に行う学校施設利用についての説明です。土日の使用を希望される場合は、規則、申請手順に則ってご利用ください。

- 1 受付および使用期間 随時（原則として3月・4月を除く）
- 2 対象者 本校に在籍する児童生徒の保護者が主宰運営するサークル
※ 参加するのは本校児童生徒のみ

3 使用できる学校施設と開放時間

（1）開放時間 木曜日 下校終了後～17時まで

（2）使用施設

- 体育館
- 校庭
- 梦想研究所（1階多目的室）
- 2階多目的室 ※机・椅子なし
- 3階多目的室 ※机・椅子あり

◎利用にあたっては、本校長の許可が必要です。

◎学校のない日（長期休業中等）は使用できません。

4 使用料 原則なし

5 使用ルール

- ・ 学校行事等で使用できないこともありますので、予めご了承ください。
- ・ 入校できるのは、事前に入校申請をして承認を受けた方だけです。
- ・ 交流試合や合同練習会等、別団体を招いて活動することはできません。
- ・ 使用者に違反行為があったときは、登録を抹消し、以後利用は禁止します。

6 利用者登録申請書の提出について

（手続きの概要）

- ① 以下のものを作成し団体登録責任者ご本人が持参の上、提出ください。
 - （1）利用者登録申請書 ※申請には連絡用のメールアドレスが必要です。
 - （2）誓約書
 - （3）使用者の名簿 ※データで指定のメールアドレスに、常に最新の名簿を学校に提供してください。

- ② 後日、「学校施設使用許可書」を発行します。また、施設利用者サイトを利用するための ID とパスワードを発行し、登録メールアドレスにお伝えします。

7 施設利用者サイトでできること

- ・ 登録団体全体の予約（使用）状況の確認
※原則2週間前には登録を済ませておくこと。

8 利用方法（重要）

- ① 保護者の方は警備員のチェックを受けて、入校してください。
- ② 児童生徒は下校するのか、活動に参加するのかを担当が把握できるように最新の名簿を提出するなどしてください。
- ③ 使用当日は、学校施設使用許可書またはその写しを必ず当日の使用代表者が持参ください。警備員等に提示を求められることがあります。
- ④ 利用中は学校職員や警備員の指示に従ってください。
- ⑤ 誓約書のとおり、各種ルールを守って使用してください。
- ⑥ 放課後の活動となりますので、全て保護者の管理のもとで行うようにしてください。
- ⑦ サークル活動で学校に据え置いておきたい道具等がある場合には、教頭もしくは担当職員に相談ののち、決められた場所にて保管するようにしてください。
- ⑧ 入校申請は、保護者としての入校申請のみで結構です。児童生徒については登録の必要はありません。
- ⑨ コーチとして外部の方を入校させたい場合、その団体に所属するご家庭どなたかのシステム登録で「その他」として申請・承認を受ける必要があります。

9 緊急時の対応

- ・ 活動中に警報が鳴った場合は、即時に活動を中止し、指定された場所へ避難してください。
- ・ 避難中は、職員及び警備員からの指示に従ってください。
- ・ 状況により、団体の責任の下、安全を第一とした行動をとるようにしてください。
- ・ 団体登録責任者は、緊急時の対応について学校と確認の上、参加者の行動の徹底をするよう必ず伝達ください。

10 連絡先

- ・ 学校施設使用に関する内容については、こちらをお願いします。

mail_shisetsu@jsb.org.cn